

物 品 借 用 書

記入例

| | |
|-------|--------------------------|
| 借用物品名 | WISC-IV心理検査 |
| 数 量 | 1 |
| 使用期間 | 令和3年10月1日 から 令和3年10月7日まで |
| 使用目的 | 校内特別支援教育研修で使用するため |
| 使用場所 | 〇〇小学校図書室 |

借 用 条 件

- 借用物品の引渡し、使用、維持、修繕及び返還に要する費用（使用目的等により特に借業者に負担させることが適当でないと思えたものを除く。）は、借業者において負担すること。
- 借用物品を修繕（軽微な修繕を除く。）その他物品の現状を変更しようとするときは、あらかじめ承認を受けること。
- 借用物品について県の返還要求があったときは、借用期限到来前にあっても直ちに返還すること。
- 借用期間が満了し、借用物品を返還するにおいて、借用物品に投じた維持費、修繕費等の有益費があっても請求しないこと。
- 借用物品を第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供しないこと。
- 借用物品を使用目的以外の目的に使用しないこと。
- 借用物品の全部又は一部を亡失し、又は損傷したときは、直ちにその状況を報告すること。
- 借業者の責に帰する理由により借用物品を亡失し、又は損傷したときは、その損害を賠償すること（借業者の負担において原状に回復した場合を除く。）。

上記の事項を遵守して借用します。

令和3年9月26日

借業者 住 所 〇〇市〇〇町〇〇番地

氏 名 〇〇小学校

校長 □□ □□

印

宮崎県立赤江まつばら支援学校長 殿

物 品 借 用 書

| | |
|-------|------------------------|
| 借用物品名 | |
| 数 量 | |
| 使用期間 | 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで |
| 使用目的 | |
| 使用場所 | |

借 用 条 件

- 1 借用物品の引渡し、使用、維持、修繕及び返還に要する費用（使用目的等により特に借業者に負担させることが適当でないものと認めたものを除く。）は、借業者において負担すること。
- 2 借用物品を修繕（軽微な修繕を除く。）その他物品の現状を変更しようとするときは、あらかじめ承認を受けること。
- 3 借用物品について県の返還要求があったときは、借用期限到来前にあっても直ちに返還すること。
- 4 借用期間が満了し、借用物品を返還するにおいて、借用物品に投じた維持費、修繕費等の有益費があっても請求しないこと。
- 5 借用物品を第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供しないこと。
- 6 借用物品を使用目的以外の目的に使用しないこと。
- 7 借用物品の全部又は一部を亡失し、又は損傷したときは、直ちにその状況を報告すること。
- 8 借業者の責に帰する理由により借用物品を亡失し、又は損傷したときは、その損害を賠償すること（借業者の負担において原状に回復した場合を除く。）。

上記の事項を遵守して借用します。

令和 年 月 日

借業者 住 所

氏 名

印

宮崎県立赤江まつばら支援学校長 殿